

## 揭示文書一覧(市長分)

令和8年5月1日

種別	番号	題名	主管課
告示	282	認可地縁団体に関する告示事項の変更について	市民活動推進課
告示	283	認可地縁団体に関する告示事項の変更について	市民活動推進課
告示	284	令和7年度(2025年度)下半期財政事情の公表について	財政課
告示	285	令和7年度(2025年度)下半期業務状況の公表について	財政課
公告	186	地域農業経営基盤強化促進計画の案の縦覧等について	農政総務課

**【 閲覧用 】**  
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 282号

令和 8年 5月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

認可地縁団体に関する告示事項の変更について

下記の認可地縁団体から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

記

- 1 団体名並びに変更があった事項及びその内容  
別紙のとおり
- 2 変更認可年月日  
別紙のとおり

(別 紙)

1 矢倉東町自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
主たる事務所	姫路市飾磨区矢倉町一丁目94番地2	姫路市飾磨区矢倉町一丁目77番地4	令和8年4月1日
代表者の住所	姫路市飾磨区矢倉町一丁目94番地2	姫路市飾磨区矢倉町一丁目77番地4	
代表者の氏名	櫻井 義也	小松原 浩	

姫路市告示第 283号

令和 8年 5月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

認可地縁団体に関する告示事項の変更について

下記の認可地縁団体から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

記

- 1 団体名並びに変更があった事項及びその内容  
別紙のとおり
- 2 変更認可年月日  
別紙のとおり

(別紙)

### 1 新在家中の町自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の住所	姫路市新在家中の町1番15号	姫路市新在家中の町1番7号	令和8年4月18日
代表者の氏名	曾我 昌平	関口 伸吾	

### 2 芦田自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
主たる事務所	姫路市夢前町芦田38番地2	姫路市夢前町芦田95番地2	令和8年4月5日
代表者の住所	姫路市夢前町芦田38番地2	姫路市夢前町芦田95番地2	
代表者の氏名	松尾 茂樹	志水 正治	

### 3 仲町自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の住所	姫路市飾磨区妻鹿25番地7	姫路市飾磨区妻鹿230番地6	令和8年4月5日
代表者の氏名	岩崎 尚人	川崎 博康	

#### 4 山田自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
主たる事務所	姫路市林田町山田 3 1 7 番地	姫路市林田町山田 7 9 9 番地	令和 8 年 4 月 1 日
代表者の住所	姫路市林田町山田 3 1 7 番地	姫路市林田町山田 7 9 9 番地	
代表者の氏名	永谷 和弘	堂安 正城	

姫路市告示第 284号

令和 8年 5月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

令和7年度（2025年度）下半期財政事情の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び「財政事情」の作成及び公表に関する条例（昭和23年姫路市条例第14号）の定めるところにより、財政事情を次のとおり公表する。

- 第1 令和7年度（2025年度）下半期の予算について
- 第2 令和7年度（2025年度）歳入歳出予算の執行状況について
- 第3 その他財政に関する事項について

## 第1 令和7年度（2025年度）下半期の予算について

令和7年度（2025年度）一般会計及び特別会計の予算は数次にわたる予算の補正等により、最終予算現額は、一般会計2,912億975万3千円（対前年度比4.5%の増）、特別会計1,160億4,465万6千円（対前年度比0.8%の増）、合計4,072億5,440万9千円（対前年度比3.4%の増）となっています。

なお、これらの予算現額に対する執行率は、一般会計の歳入で80.0%、歳出で72.2%、特別会計の歳入で82.3%、歳出で86.5%となっています。

# 1 一般会計

歳入

(単位:千円)

款	上半期末予算額	今半期中補正額	予算現額
市税	104,100,000		104,100,000
地方譲与税	1,532,000		1,532,000
利子割交付金	91,000		91,000
配当割交付金	779,000		779,000
株式等譲渡所得割交付金	923,000		923,000
法人事業税交付金	1,550,000		1,550,000
地方消費税交付金	13,000,000		13,000,000
ゴルフ場利用税交付金	45,000		45,000
環境性能割交付金	348,000		348,000
国有提供施設等所在市助成交付金	7,000		7,000
地方特例交付金	591,000		591,000
地方交付税	12,500,000	2,483,798	14,983,798
交通安全対策特別交付金	65,000		65,000
分担金及び負担金	891,109		891,109
使用料及び手数料	5,362,582		5,362,582
国庫支出金	54,718,787	9,016,690	63,735,477
県支出金	16,507,524	635,499	17,143,023
財産収入	529,454		529,454
寄附金	683,521	111,800	795,321
繰入金	8,347,062	△ 2,172,718	6,174,344
繰越金	3,164,322	5,797,686	8,962,008
諸収入	8,792,013	124	8,792,137
市債	37,468,200	3,341,300	40,809,500
歳入合計	271,995,574	19,214,179	291,209,753

歳 出

(単位:千円)

款	上半期末予算額	今半期中補正額	予備費充用	予 算 現 額
議会費	973,815	50,663	1,797	1,026,275
総務費	20,958,102	1,257,483	87,651	22,303,236
民生費	104,987,990	4,806,451	1,859	109,796,300
衛生費	17,411,625	694,757	11,705	18,118,087
労働費	267,555	1,016		268,571
農林水産業費	4,582,324	152,446		4,734,770
商工費	8,150,258	4,255,217		12,405,475
土木費	39,546,640	2,537,292	3,785	42,087,717
消防費	11,789,987	52,478	542	11,843,007
教育費	34,121,230	2,975,657		37,096,887
公債費	20,846,217			20,846,217
諸支出金	8,165,179	2,430,719	12	10,595,910
予備費	194,652		△ 107,351	87,301
歳出合計	271,995,574	19,214,179		291,209,753

## 2 特別会計

(単位:千円)

会 計 名		上半期末予算額	今半期中補正額	予 算 現 額
卸 売 市 場 事 業		3,509,505		3,509,505
母子父子寡婦福祉資金貸付事業		104,577		104,577
国 民 健 康 保 險 事 業	事 業 勘 定	50,186,646	928,949	51,115,595
	直 営 診 療 施 設 勘 定	146,499		146,499
介 護 保 險 事 業		49,382,857	841,300	50,224,157
後 期 高 齢 者 医 療 事 業		10,158,173	25,564	10,183,737
奨 学 学 術 振 興 事 業		49,726		49,726
財 政 健 全 化 調 整		710,860		710,860
計		114,248,843	1,795,813	116,044,656

## 第2 令和7年度（2025年度）歳入歳出予算の執行状況について

### 1 一般会計

歳入

(単位:千円、%)

款	予算現額	収入済額	収入率
市税	104,100,000	101,522,859	97.5
地方譲与税	1,532,000	1,528,737	99.8
利子割交付金	91,000	168,354	185.0
配当割交付金	779,000	1,079,536	138.6
株式等譲渡所得割交付金	923,000	1,647,035	178.4
法人事業税交付金	1,550,000	1,608,964	103.8
地方消費税交付金	13,000,000	14,633,014	112.6
ゴルフ場利用税交付金	45,000	47,268	105.0
環境性能割交付金	348,000	266,737	76.6
国有提供施設等所在市助成交付金	7,000	6,968	99.5
地方特例交付金	591,000	613,331	103.8
地方交付税	14,983,798	17,977,927	120.0
交通安全対策特別交付金	65,000	69,738	107.3
分担金及び負担金	891,109	865,348	97.1
使用料及び手数料	5,362,582	4,524,772	84.4
国庫支出金	63,735,477	49,789,238	78.1
県支出金	17,143,023	14,012,055	81.7
財産収入	529,454	352,022	66.5
寄附金	795,321	626,905	78.8
繰入金	6,174,344	1,392,649	22.6
繰越金	8,962,008	8,962,008	100.0
諸収入	8,792,137	6,208,770	70.6
市債	40,809,500	4,993,000	12.2
歳入合計	291,209,753	232,897,235	80.0

※収入率とは、予算現額に対する3月末日における収入額の比率であり、出納整理期間中の収入も含めた決算額の収入率ではない。

歳 出

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	1,026,275	966,591	94.2
総務費	22,303,236	15,126,516	67.8
民生費	109,796,300	91,492,745	83.3
衛生費	18,118,087	14,134,186	78.0
労働費	268,571	189,987	70.7
農林水産業費	4,734,770	2,519,302	53.2
商工費	12,405,475	6,386,846	51.5
土木費	42,087,717	16,645,899	39.6
消防費	11,843,007	7,201,022	60.8
教育費	37,096,887	27,644,417	74.5
公債費	20,846,217	20,550,934	98.6
諸支出金	10,595,910	7,298,506	68.9
予備費	87,301		
歳出合計	291,209,753	210,156,951	72.2

※執行率とは予算現額に対する3月末日における支出済額の比率であり、出納整理期間中に支出されるものは含まないので、事業の執行率とは異なる。

## 2 特別会計

(単位:千円、%)

会 計 名	予算現額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入率	支出済額	執行率	
卸 売 市 場 事 業	3,509,505	2,861,219	81.5	3,396,521	96.8	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	104,577	115,414	110.4	93,994	89.9	
国民健康 保険事業	事業勘定	51,115,595	42,170,714	82.5	42,885,146	83.9
	直営診療施設勘定	146,499	112,394	76.7	111,782	76.3
介 護 保 険 事 業	50,224,157	40,296,330	80.2	45,252,358	90.1	
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	10,183,737	9,395,325	92.3	8,107,974	79.6	
奨 学 学 術 振 興 事 業	49,726	37,799	76.0	23,686	47.6	
財 政 健 全 化 調 整	710,860	488,115	68.7	488,115	68.7	
計	116,044,656	95,477,310	82.3	100,359,576	86.5	

※ 収入率とは予算現額に対する3月末日における収入額の比率であり、出納整理期間中の収入も含めた決算額の収入率ではない。

※ 執行率とは予算現額に対する3月末日における支出済額の比率であり、出納整理期間中に支出されるものは含まないので、事業の執行率とは異なる。

### 第3 その他財政に関する事項について

#### 1 市税の収入状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	収入済額	収入率
市民税	39,698,970	36,994,638	93.2
固定資産税	46,698,489	46,794,411	100.2
軽自動車税	1,593,877	1,577,536	99.0
市たばこ税	3,837,795	3,924,473	102.3
入湯税	38,923	39,630	101.8
事業所税	4,927,759	4,895,918	99.4
都市計画税	7,304,187	7,296,253	99.9
市税合計	104,100,000	101,522,859	97.5
市民1人当たり 税負担額(円、%)	202,227	197,221	97.5

※ 市民1人当たり税負担額は、令和8年3月末時点での姫路市人口で算出しています。

#### 2 一時借入金

(単位:千円)

会計名	限度額	現在高
一般会計	25,000,000	0

#### 3 基金の現在高 (全会計)

744億5,760万円

ただし、貸付金、動産、債権等は含まない。

一般会計 573億6,506万円  
特別会計 162億2,479万円  
企業会計 8億6,775万円

#### 4 公有財産の現在高

区 分	金額、数量等
土 地	面積 17,454,676.21 m <sup>2</sup>
建 物	面積 1,971,930.00 m <sup>2</sup>
動 産	船舶 1 隻 浮棧橋 8 個
地 上 権	面積 8,537.49 m <sup>2</sup>
著 作 権	9 件
特 許 権	1 件
商 標 権	15 件
有 価 証 券 株 券	716,405 株 384,332,500 円
有 価 証 券 出 資 証 券	1,100 口 100,000 円
出 資 金	6,106,194,600 円
出 資 土 地	167,304.00 m <sup>2</sup>

#### 5 市債の現在高

(単位:千円)

会 計 名	財務省	地方公共団体 金融機構	その他 金融機関等	計
一 般 会 計	102,934,785	12,785,709	44,007,159	159,727,653
特 別 会 計	0	2,862,100	9,322,243	12,184,343
卸 売 市 場 事 業	0	2,862,100	9,113,142	11,975,242
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	0	0	209,101	209,101
国 民 健 康 保 険 事 業		0	0	0
合 計	102,934,785	15,647,809	53,329,402	171,911,996

姫路市告示第 285号

令和 8年 5月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

令和7年度（2025年度）下半期業務状況の公表について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づく  
姫路市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（令和3年姫路市条例第54号）  
第11条第1項の定めるところにより、水道事業及び下水道事業の業務状況を次の  
とおり公表する。

第1 令和7年度（2025年度）姫路市水道事業会計下半期業務状況報告書

第2 令和7年度（2025年度）姫路市下水道事業会計下半期業務状況報告書

## 第1 令和7年度（2025年度）姫路市水道事業会計下半期業務状況報告書

この報告書は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの姫路市水道事業会計の業務状況及び財政状況を明らかにするものです。

### 1 事業の概況

#### （1）業務状況

区分 \ 年度	令和7年度 下半期	令和6年度 下半期	増 減
総人口（人）	518,853	521,074	△2,221
給水人口（人）	516,778	519,225	△2,447
普及率（%）	99.6	99.6	0.0

#### （2）工事状況

区 分	今期主要工事
配水施設整備工事	甲山幹線（第5工区）布設替工事
配水管布設工事	配水管布設工事 1,999m 配水管布設替工事 21,400m

## 2 経理の状況

### (1) 水道事業会計予算執行状況表

#### (ア) 収益的収入及び支出

##### 収 入

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 額	備 考
水道事業収益	13,593,209	13,558,645	
営業収益	12,646,808	12,654,311	
営業外収益	946,401	903,938	
特別利益		396	

##### 支 出

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 額	備 考
水道事業費用	10,908,091	10,805,179	
営業費用	10,381,736	10,388,267	
営業外費用	506,355	416,912	
予備費	20,000		

(イ) 資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 額	備 考
資本的収入	3,485,179	2,193,304	
企業債	2,000,000	1,000,000	
国県補助金	319,779	101,881	
他会計出資金	757,896	757,896	
工事負担金	407,504	333,527	

支 出

(単位 千円)

科 目	予 算 額	執 行 額	備 考
資本的支出	11,492,863	7,372,124	
建設改良費	10,197,859	6,113,326	
企業債償還金	1,251,559	1,251,559	
投 資	5,600	6,239	
返 還 金	36,845		
予 備 費	1,000	1,000	

(2) 水道事業損益計算書

(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
水道事業費用	6,584,448	水道事業収益	6,891,496
営業費用	6,309,648	営業収益	6,435,451
営業外費用	274,800	営業外収益	455,988
特別損失		特別利益	57
当期純利益	307,048		
合計	6,891,496	合計	6,891,496

(3) 水道事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位 千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	86,455,811	固定負債	21,347,421
流動資産	14,639,335	流動負債	4,260,332
		繰延収益	18,770,169
		資本金	45,348,268
		剰余金	11,368,956
合計	101,095,146	合計	101,095,146

(4) 企業債及び一時借入金現在高

(ア) 企業債現在高 20,580,886,656 円

(イ) 一時借入金現在高 0 円

企業債借入状況

(令和8年3月31日)

(単位 円)

借入先金融機関	現在高
財務省	17,612,354,132
地方公共団体金融機構	2,968,532,524
合計	20,580,886,656

第2 令和8年度予算の概要

(1) 業 務 量

給 水 件 数 ( 件 )	2 6 8 , 0 1 6
給 水 人 口 ( 人 )	5 1 3 , 0 9 0
年 間 総 給 水 量 ( m <sup>3</sup> )	5 8 , 5 7 6 , 0 0 0
1 日 平 均 給 水 量 ( m <sup>3</sup> )	1 6 0 , 4 8 2
1 日 最 大 給 水 量 ( m <sup>3</sup> )	2 0 3 , 0 0 0

(2) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

支 出	予 算 額	収 入	予 算 額
水道事業費用	11,213,295	水道事業収益	13,777,408
営業費用	10,660,079	営業収益	12,818,087
営業外費用	533,216	営業外収益	959,321
予備費	20,000		

(3) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

支 出	予 算 額	収 入	予 算 額
資本的支出	10,266,420	資本的収入	3,588,346
建設改良費	7,933,220	企業債	2,047,500
企業債償還金	1,301,935	国県補助金	355,958
投 資	1,006,300	他会計出資金	685,119
返 還 金	23,965	工事負担金	499,769
予 備 費	1,000		

第2 令和7年度（2025年度）姫路市下水道事業会計下半期業務状況報告書

この報告書は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの姫路市下水道事業会計の業務状況及び財政状況を明らかにするものです。

1 事業の概況

(1) 業務状況

区分 \ 年度	下水道事業 令和7年度 下半期	コミュニティ・プラント事業 令和7年度 下半期	集落排水事業 令和7年度 下半期
処理場数 (箇所)	7	6	11
処理面積 (ha)	10,870.36	323.55	258.30
総処理水量 (m <sup>3</sup> )	39,604,112	613,931	413,299
一日平均処理水量 (m <sup>3</sup> )	217,605	3,373	2,271

(2) 工事状況

区分	今期主要工事
管渠整備工事	林田西幹線（第9-1工区）下水道工事 打越地内外下水道管更生外工事
ポンプ場整備工事	姫路市公共下水道大塩ポンプ場建設（増設）工事 揖保川第一ポンプ場改築工事
処理場整備工事	東部処理場酸素発生装置改築工事 福井前処理場主ポンプ外改築工事

2 経理の状況

(1) 姫路市下水道事業会計予算執行状況表

(ア) 収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

区 分	予算額	執行額	備 考
下 水 道 事 業 収 益	19,745,365	18,590,135	
営 業 収 益	12,883,772	12,474,314	
営 業 外 収 益	6,861,593	6,115,465	
特 別 利 益	0	356	
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ト 事 業 収 益	743,415	743,726	
営 業 収 益	217,726	213,490	
営 業 外 収 益	525,689	530,236	
集 落 排 水 事 業 収 益	486,717	438,705	
営 業 収 益	180,203	175,043	
営 業 外 収 益	306,514	263,662	

## 支 出

(単位 千円)

区 分	予算額	執行額	備 考
下水道事業費用	18,847,453	17,751,953	
営業費用	17,484,337	16,684,194	
営業外費用	1,363,116	1,067,759	
コミュニティ・プラント事業費用	741,415	748,366	
営業費用	727,845	737,526	
営業外費用	13,570	10,840	
集落排水事業費用	484,717	444,779	
営業費用	453,175	417,078	
営業外費用	31,542	27,701	
予備費	32,000	0	

## (イ) 資本的収入及び支出

## 収入

(単位 千円)

区 分	予算額	執行額	備 考
下水道事業資本的収入	15,970,018	8,602,438	
企        業        債	8,257,800	4,178,800	
国 庫 補 助 金	5,800,711	2,574,693	
他 会 計 出 資 金	1,759,166	1,759,166	
分 担 金 及 び 負 担 金	45,448	33,157	
そ の 他 資 本 的 収 入	106,893	56,545	
固 定 資 産 売 却 代 金	0	77	
コミュニティ・プラント 事業資本的収入	181,737	153,077	
企        業        債	111,300	83,300	
県 補 助 金	422	422	
他 会 計 出 資 金	66,235	66,235	
分 担 金 及 び 負 担 金	3,780	3,120	
集落排水事業資本的収入	391,287	307,999	
企        業        債	110,800	66,300	
国 庫 補 助 金	94,400	56,800	
他 会 計 出 資 金	183,639	183,639	
分 担 金 及 び 負 担 金	2,448	1,260	

## 支 出

(単位 千円)

区 分	予算額	執行額	備 考
下水道事業資本的支出	23,409,337	15,354,183	
建設改良費	15,750,803	7,700,150	
企業債償還金	7,654,034	7,654,033	
水洗便所普及 奨励事業費	4,500	0	
コミュニティ・プラント 事業資本的支出	377,294	345,187	
建設改良費	151,052	119,128	
企業債償還金	226,242	226,059	
集落排水事業資本的支出	519,888	430,512	
建設改良費	218,151	128,776	
企業債償還金	301,737	301,736	
予備費	7,000	0	

## (2) 下水道事業損益計算書

(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

費用の部		収益の部	
区 分	金 額	区 分	金 額
下水道事業費用		下水道事業収益	
営業費用	7,683,863	営業収益	5,172,345
営業外費用	517,109	営業外収益	1,269,782
		特別利益	324
		当期純損失	1,758,521
合 計	8,200,972	合 計	8,200,972
コミュニティ・プラント 事業費用		コミュニティ・プラント 事業収益	
営業費用	395,898	営業収益	97,462
営業外費用	5,272	営業外収益	319,332
当期純利益	15,624		
合 計	416,794	合 計	416,794
集落排水事業費用		集落排水事業収益	
営業費用	217,904	営業収益	80,350
営業外費用	13,170	営業外収益	14,990
		当期純損失	135,734
合 計	231,074	合 計	231,074

(3) 下水道事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位 千円)

資産の部		負債及び資本の部	
区 分	金 額	区 分	金 額
固 定 資 産	258,782,150	固 定 負 債	68,029,130
流 動 資 産	7,616,301	流 動 負 債	11,632,971
		繰 延 収 益	92,407,914
		資 本 金	84,274,970
		剰 余 金	10,053,466
合 計	266,398,451	合 計	266,398,451

(4) 企業債及び一時借入金現在高

(ア) 企業債現在高 75,874,238,995 円

(イ) 一時借入金現在高 0 円

企業債借入状況

(令和8年3月31日)

(単位 円)

借入先 金融機関	下水道事業 現在高	コミュニティ・プラント 事業 現在高	集落排水事 業 現在高	現在高合計
財務省	40,615,716,056	0	1,107,447,345	41,723,163,401
その他 金融機関 等	31,899,655,573	1,855,604,659	395,815,362	34,151,075,594
合計	72,515,371,629	1,855,604,659	1,503,262,707	75,874,238,995

### 3 令和8年度予算の概要

#### (1) 業務量

事業 区分	下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業
処理面積 (ha)	10,960	269	258
年間総処理水量 (m <sup>3</sup> )	91,130,000	1,246,000	964,000
一日平均処理水量 (m <sup>3</sup> )	249,671	3,414	2,641

#### (2) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	予算額	区分	予算額
下水道事業費用	19,736,095	下水道事業収益	20,559,290
営業費用	18,372,095	営業収益	13,229,547
営業外費用	1,364,000	営業外収益	7,329,743
コミュニティ・プラント事業費用	647,516	コミュニティ・プラント事業収益	650,225
営業費用	636,294	営業収益	183,096
営業外費用	11,222	営業外収益	467,129
集落排水事業費用	509,447	集落排水事業収益	511,271
営業費用	481,194	営業収益	180,765
営業外費用	28,253	営業外収益	330,506
予備費	32,000		

#### (3) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	予算額	区分	予算額
下水道事業資本的支出	17,002,583	下水道事業資本的収入	9,940,080
建設改良費	9,627,705	企業債	5,906,900
企業債償還金	7,370,378	国庫補助金	2,875,360
水洗便所普及奨励事業費	4,500	他会計出資金	1,067,590
		分担金及び負担金	48,746
		その他資本的収入	41,484
コミュニティ・プラント事業資本的支出	300,154	コミュニティ・プラント事業資本的収入	170,553
建設改良費	118,345	企業債	72,100
企業債償還金	181,809	県補助金	422
		他会計出資金	95,391
		分担金及び負担金	2,640
集落排水事業資本的支出	538,489	集落排水事業資本的収入	399,781
建設改良費	245,566	企業債	113,200
企業債償還金	292,923	国庫補助金	106,000
		他会計出資金	178,001
		分担金及び負担金	2,580
予備費	7,000		

姫路市公告第 186号  
令和 8年 5月 1日

姫路市長 清 元 秀 泰

### 地域農業経営基盤強化促進計画の案の縦覧等について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項に規定する地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を定めるため、地域計画の案を作成したので、同法第19条第7項の規定に基づき、この公告の日の翌日から起算して14日間（令和8年5月15日（以下「縦覧期間満了の日」という。）まで）姫路市農林水産環境局農林水産部農政総務課及び姫路市ホームページにおいて縦覧に供する。

なお、上記の縦覧期間中に利害関係人は、同法第19条第7項の規定に基づき地域計画の案に対して、本市に意見書を提出することができる。

#### 1 地域計画の案を作成した地区

- (1) 船津地区 船津町（上野、八幡、宮脇、三又、下垣内、中野、仁色、瑞岡、御立、大沢）
- (2) 谷外地区 飾東町豊国（豊国西、豊国東）
- (3) 伊勢地区 上伊勢
- (4) 菅野地区 戸倉
- (5) 安富中地区 安富町名坂（名坂第1、名坂第2）

#### 2 地域計画の案

姫路市農林水産環境局農林水産部農政総務課及び姫路市ホームページにおいて縦覧する。

#### 3 意見書の提出等

- (1) 提出先 姫路市農林水産環境局農林水産部農政総務課
- (2) 提出方法及び提出期限

郵送、FAX又は電子メールによる提出のみとし、電話による意見は受け付けない。提出期限は、縦覧期間満了の日とする。

なお、郵送によるものは縦覧期間満了の日の消印のあるものまで、FAX又は電子メールによるものは縦覧期間満了の日中に送信されたものまでを提出期限内に提出されたものとする。

郵送：〒670-8501

姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所農政総務課

FAX：079-221-2996

電子メール：[noseisomu@city.himeji.lg.jp](mailto:noseisomu@city.himeji.lg.jp)

(3) 提出に当たっての注意事項

- ア 意見書は、地域計画の案に対する意見以外の事項を記載して提出することはできない。
- イ 意見書には、個人の場合にあつては氏名及び住所を、法人の場合にあつては法人名、代表者名及び事業所の所在地を記載すること。
- ウ 提出のあつた意見には個別の回答はしない。

(4) 意見書の処理方法

提出された意見については、必要に応じ地域計画の変更案の修正意見として取り入れることとする。

